

令和 6 年 7 月吉日

お取引先各位

大熊水産株式会社  
代表取締役社長 泉 雅之

卸売に関する委託手数料の料率変更について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は昭和 25 年 10 月以来、高知市において水産物の卸売に携わってまいりました。この間、卸売業者が委託者から受け取る委託販売にかかる手数料率は平成 16 年の卸売市場法の一部改正を受けて、平成 21 年 4 月より、卸売会社が自由に定めることができる制度に変わりましたが、何とかここまで委託手数料を 5.5%に据え置いてまいりました。しかしながら資材価格、その他諸物価の高騰により経営環境は厳しさが増したことで、新たに委託手数料率を下記のように改定し、開設者へ届出をしました。

今後とも、安全で安心な水産物の安定供給に努めてまいりますので、ご理解ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

敬具

記

変更後の料率 6.5%(令和 6 年 8 月 31 日までは 5.5%)  
適用年月日 令和 6 年 9 月 1 日

以上